

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月19日

【事業年度】 第26期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 弘 一

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 眞 柄 光 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 眞 柄 光 孝

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店
（東京都豊島区巣鴨1丁目2番5号）
株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月29日に提出いたしました第26期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の有価証券報告書の一部に記載事項の誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

注記事項

（有価証券関係）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

注記事項

(有価証券関係)

(訂正前)

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	30,731	63,566	32,834
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	22,814	32,145	9,331
小計	53,545	95,711	42,165
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	11,100	9,576	△1,524
② その他	—	—	—
小計	11,100	9,576	△1,524
合計	64,645	105,287	40,641

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,000

(訂正後)

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	30,731	63,566	32,834

小計	<u>30,731</u>	<u>63,566</u>	<u>32,834</u>
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	11,100	9,576	△1,524
② その他	—	—	—
小計	11,100	9,576	△1,524
合計	<u>41,831</u>	<u>73,142</u>	<u>31,310</u>

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
① 非上場株式	10,000
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	<u>32,145</u>